

— 南総地区の人口 —
 人口 21,836人
 男 11,020人
 女 10,816人
 世帯数 10,159世帯
 令和2年7月1日現在

ふれあい

地域で守ろう『福祉のまち、南総』

編集 南総地区社協
 広報委員会
 発行責任者 地区社協会長
 児井敏雄
 事務局 南部エリア推進
 センター内
 電話 92-1481

会長あいさつ

皆様いかがお過ごしでしょうか。

今年二月ごろからわが国でも感染拡大が始まりました。新型コロナウイルス感染症は、じわりじわり感染が続いておられます。

今の状況は「黄色点滅」(五月二十九日・山中伸弥教授)が続いていると見てよろしいでしょう。

これは「いつでも止まれる準備をして注意して進む」です。市では市内感染者の発生状況から社会活動を徐々に開始してよいという判断をしています。

地区社協といたしましては、特に高齢の方々は基礎疾患を何かしら持っている場合も多く、もし新型コロナウイルスに罹患すると重篤化する可能性があります。茶話会や通いの場など人同士の接近が見込まれる活動は中止を余儀なくされました。現在徐々に再開の準備をいたしておりますが、慎重に対応したいと思っております。

一方自然災害は容赦ありません。

せん。

昨年九月の大規模な大雨災害は南総地区にとっても甚大な被害をもたらしました。

災害を受けた家屋などまだ復旧の終わらない方もいらっしゃいます。

そこへまた今年も台風シーズンが到来します。災害に対する準備もしなければなりません。そして災害に見舞われる可能性があったら、命を守るための早めの対応が必要です。

「自分の身は自分で守る」を基本に準備しなくてはなりません。

私たち地区社協では町会関係者、民生児童委員の皆様を中心に、高齢者の孤立を極力避けることを中心に活動しております。このような状況の中実際に触れ合えなくても、お互いにつながっていることが実感できるように、活動を行っております。

今後とも地区社協の活動にご協力よろしく願います。

会長 児井敏雄



令和元年度役員研修

「災害時における市や地域住民の対応について」をテーマに市原市危機管理課の講義を聞きました



令和2年度 主な事業計画及び予算概要

事業名	開催日	時間等	場所
相談支援事業	毎週土曜日	13:00~15:00	なのはな館相談室
福祉バザー	11月22日(日)	9:00~11:00	南総公民館体育館
ふれあい・いきいきサロン(食事サービス)	毎月第3金曜日(12月は第1金曜日) ※4・8月は開催なし	10:30~13:00	南総公民館
ふれあい子育てサロン(のびのびキッズ)	4月26日、6月30日 7月21日、9月29日 10月31日、12月15日 3月23日	10:00~11:30	南総公民館
広報紙発行事業	8月20日発行 12月20日発行	ふれあい40号 ふれあい41号	なのはな館(編集作業)

■サロン事業 1,129,500円

- ・食事サービス 462,000円
- ・茶話会 567,500円
- ・のびのびキッズ 100,000円

■福祉バザー事業 130,000円

※今年度のバザーは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました

■広報事業 130,000円

■研修費 300,000円

■事務費等 1,121,522円

- ・会議費 150,000円
- ・事務費 240,000円
- ・交際費 40,000円
- ・旅費 140,000円
- ・事務局拠点維持費 108,000円
- ・雑費 60,000円
- ・予備費 383,522円

■助成金 481,000円

地区社協関係13団体への活動助成金

■その他の事業 825,000円

- ・地域ふれあい会食事業 351,000円
- ・地域福祉支援事業 120,000円
- ・在宅介護者支援事業 21,000円
- ・高齢者地域支え合い事業 160,000円
- ・連携協働体制づくり事業 30,000円
- ・日常生活支援事業 13,000円
- ・相談支援事業 45,000円
- ・人材育成事業 35,000円
- ・災害支援ボランティア事業 50,000円

予算及び事業の概要

令和二年度南総地区社協の一般会計の当初予算は、前年度比〇・三%増の四、一一七、〇二二円となりました。

収入として、①交付金(市社協からの運営費補助等)が一、八八八、七〇〇円、②負担金(事業への参加費等)が二七一、九〇〇円、③賛助会費が一、〇〇〇、〇〇〇円、④繰越金が九二五、四二二円、⑤その他諸収入三一、〇〇〇円

円となっております。一方、支出として、①各種事業費が、二、五一四、五〇〇円(六一・一%)、②助成金四八一、〇〇〇円(一一・七%)、③会議・事務費等が七三三、〇〇〇円(一七・九%)、④予備費が三三三、五二二円(九・三%)を計上しております。

この予算に基づき、本年度もふれあいサロン事業(食事サービス、茶話会、子育てサロン)の実施のほか、地域ふれあい会食事業や地域福祉支援事業等を展開するとともに、歳末たすけあい運動とあわせ

て地区社協の活動資金を確保するための福祉バザー事業などを展開してまいります。

高齢化が進行する南総地区においては、地域住民の共助による高齢者の支援が大きな課題となっております。毎週土曜日に実施している相談事業に加え、日常生活支援事業に合せて支援者を増やしていくための人材育成事業には特に力を注いでまいります。

本年度は、新型コロナウイルス対策の関連で、各行事が予定どおり実行できない状況となっております。皆様方にはご迷惑をお

掛けすることとなりますが、何卒、ご理解の程お願いいたします。

なお、本年度は南総地区社協として重要施策となっている日常生活支援事業および人材育成事業の推進と併せ、災害時対応への費用を確保するために「地域福祉基金」の設置を検討することとしております。



トピックス

寺谷小学校区 小域福祉ネットワーク

時代の流れに則した 福祉の新しいスタイル

寺谷小学校区小域福祉ネットワークでは、去年の台風被害を教訓に、「自らの身は、自らが守る」をスローガンに、風水害ガイドブックを製作しております。

風水害の被害を最小限に抑えるため、私たちは日頃から地域の災害事故や危険性を把握し、台風や集中豪雨など危機が迫っている時には早め早めの行動(対策)を取ることを心掛けるために、

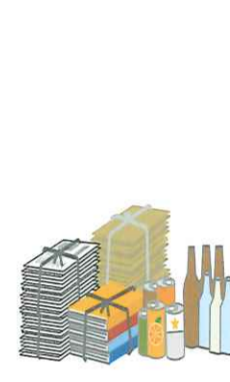
一、災害から身を守るための知識・避難
一、正しい気象情報等の入手
一、風水害に備えた事前準備

などを必要と捉え、個人が風水害に対して備えること(自助)を基本に製作しております。

去年、発行した地震防災ガイドとともに、昨今の深刻な自然災害の多発化に対し、わが身を振り返り、役立てる素材として、多に活用していただきたいと思っております。

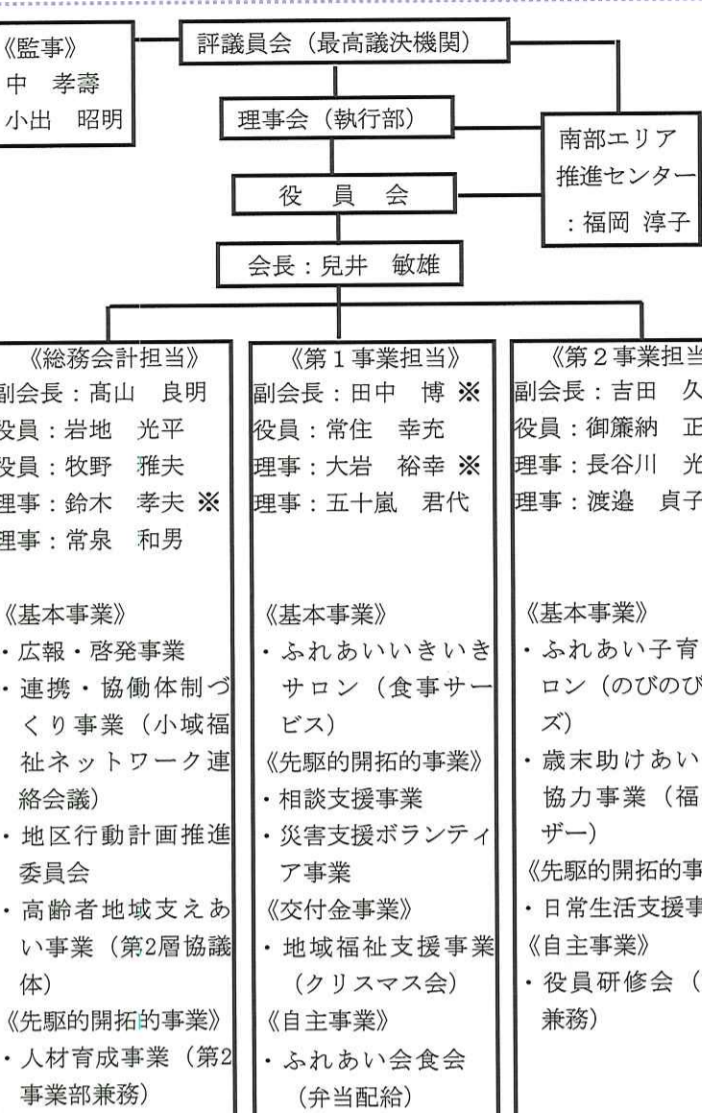
また、私たちが主軸に捉えている資源回収事業では、回収量の減少を食い止めるため、資源回収の収集方法や資源物の項目をさらに細分化した内容にまとめ、多くの方に協力していただくことを目的に、寺谷地区独自の資源回収用ガイドブックを製作して全世帯に配布しました。少しずつですが、落ちこんでいた古紙類やダンボールなど、回収量が増加傾向に進んでいると思わ

れます。今後も町会・自治会を中心に足並みを揃えて、回収量の増加につながる働き掛けを行ってまいります。現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、人と人との対面・対話ができにくい状況となっております。私たち寺谷小学校区小域福祉ネットワークでは、昔ながらの手法ですが、広報紙や事業ごとのガイドブックを製作して配布することで、活動状況を発信して関心を持ってもらい、福祉活動に一人でも多くの方に参画していただける体制を確立していこうと思っております。



(会長 熊坂竜介)

令和2年度南総地区社会福祉協議会組織図



※は新任の方

内田地区

「諏訪神社」を守る 役員と世話人

内田地区の十二町会長に依頼して、各町会より推薦されました「世話人」は六月、八月、十二月、三月の年四回、神社の維持、管理の奉仕作業にご協力をいただいております。

「世話人」の任期は一年間です。

主な作業は神社境内の草刈り等の清掃作業です。午前八時集合で午前中で終了です。

神社の奉仕作業に従事していただく方には、不慮の事故に備えて、ボランティア保険に加入しています。

日頃は、氏子総代会役員が祭祀をはじめ維持管理に携わっております。

氏子総代会役員は三町会の輪番で一名選出され総代会代表を含めて五名で構成されています。任期は三年間です。

祭祀は春の祭礼(三月二十九日)、八月の柳葉、秋の祭礼(九月の最終日曜日)、そして元旦祭です。

秋の祭礼では、平成九年から内田小学校児童による「諏訪の子相撲大会」が開催されています。なお、春秋の祭礼は神社代表役員の松井宮司(千葉神社)によ



参道を清掃する世話人の皆さん

災害リスクに備えて

安全な場所と日頃の訓練

南総地区社協では昨年度市危機管理課のご指導により「災害時における市や地域住民の対応について」の講習会を一回開催しました。

多くの方にご参加いただき質疑応答も多く熱心にご討議いただきました。

そこに新たな災害ともいえる新型コロナウイルスの感染症が発生しました。

災害から身を守るための基本は避難をすることですが、必ずしも避難所に行くことではありません。難を避ける行動をすることと理解すべきです。

市などが設定している避難場所は現在ウイルス感染拡大を避けるため定員が大幅に制限されています。避難地域の人が全員入れるわけはありません。

南総地区管内では町会、民生委員をはじめ、社協に加わっている各団体の皆様と災害時の対応について討議しておりますが、すべて対応できるわけではありません。

ご自分で身を守る安全な場所を確保しておかなければなりません。

安全な場所とは、水害の場合で自宅が床上浸水の懸念がある場合は自宅の二階

り執り行われます。宮司より神宮大麻、稻荷様、御歳神様等の神札を頂きまして、町会長にお願いしてお配りしていただきます。

各町会長をはじめ、多くの皆様方のご支援とご協力を頂きまして、氏神様をお守りして、祭祀を継承いたします。(諏訪神社役員 星野鴻一)

なのはな館情報

好評な「歌声喫茶」

なのはな館では、幅広い年代の方が気軽に集まり、ふれあいや交流の場としての「地域の居場所」を目指し、様々な事業を行っています。

その中の一つ、「歌声喫茶」はアコーディオンやウクレレ



アコーディオンの懐かしい音色に皆さん自然と口ずさんでしまいます

なのはな館 ☎92-1481

編集後記

地区社協広報紙「ふれあい」も今回で四〇号の発行となりました。この広報紙の産み親は、木嶋美佐夫元支部長であり、当時は地域福祉の実践において黎明期であり、「地域づくり福祉ネットワーク」という言葉がキーワードとなっていました。その体制づくりが第一号が発行されました。

第一号の発行にあたり、編集会議では、先ず、この広報紙に名前(愛称)を付けようという事になりましたが、この時、木嶋元支部長は、「はいさつの中で地域福祉の基本は、「ふれあい」(助けあい)「支えあい」ではないかと考えている旨の発言をされたのを記憶しております。それとこの三つの「あ」「い」「ふれあい」の名前は「あ」「い」「ふれあい」の中からは、

- 編集委員
- 中島 雅人 (戸田)
 - 河津 敏郎 (内田)
 - 伊藤 陽子 (寺谷)
 - 加藤 功 (牛久)
 - 大井 守 (鶴舞)
 - 金高 義幸 (平三)
 - 牧野 雅夫 (社協)

賛成で決定しました。以後、南総地区社協の広報紙は、地域福祉の推進を図るために、地域住民の理解と協力を得るための情報発信を使命と考え、今日まで二〇年にわたり発行してきました。

少子高齢化の進む南総地区において、地区社協の活動が住民ニーズを的確に捉え、地域福祉の向上に繋がることを誰もが望んでいることと、思っています。これからも「ふれあい」は、その推進の一役を担っていくたいと思っております。

結びに、新型コロナウイルスの影響が一日でも早く収束し、皆様が平時の生活に戻れることを祈っております。